

# 国際テロ情勢と警察の対応

## 1 国際テロ情勢

ー イスラム過激派の動向と国際テロの脅威  
平成一七年の国際テロ情勢は、依然として  
厳しいまま推移しました。一三年九月二日  
の「米国における同時多発テロ事件」以降、  
世界各国でテロ対策が強化されているにも

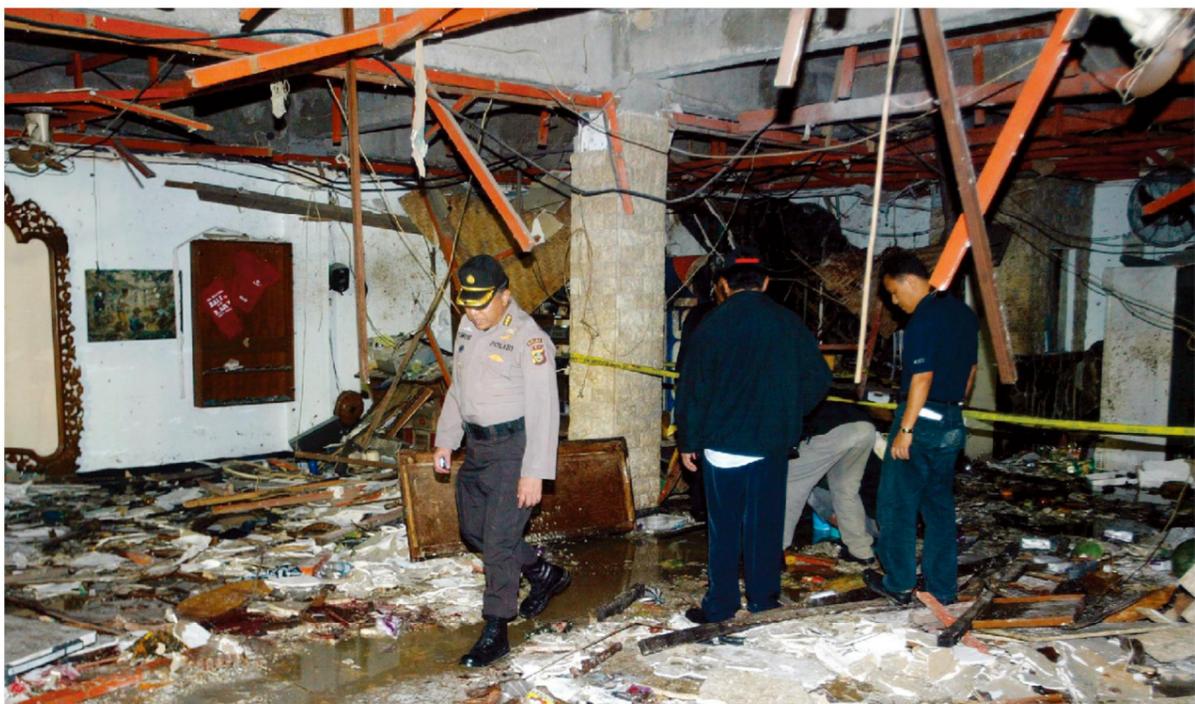
かかわらず、英国、エジプト、インドネシア、  
ヨルダン等世界各地でイスラム過激派の関与  
が疑われる大規模・無差別テロ事件が発生し  
ました。

イスラム過激派によるテロの脅威は依然と  
して高い状況にあり、中でも、アル・カーイ  
ダは、反米ジハード（聖戦）の象徴として存  
在し、世界のイスラム過激派に影響を与えて



「ヨルダン・アンマンにおける連続爆弾テロ事件」(11月) (時事)

います。アル・カー  
イダは、イラクを反  
米ジハードの主戦場  
と位置付けるととも  
に、メディア等を通  
じて、米国・英国や、  
イラクへの武力行使  
を支持した国々、親  
米湾岸・アラブ諸国  
等を非難し、全世界  
のイスラム教徒に対  
してジハードを煽る  
メッセージを世界に  
発信し続けていま



「インドネシア・バリ島における同時多発テロ事件」(10月) (時事)

す。また、現在、アル・カーイダの指導部と  
の関係が認められないテロ組織が、アル・カー  
イダのジハード思想やオサマ・ビンラディン  
の声明に影響を受けてテロを実行する傾向が  
世界各地で見られています。

イラクでは、四月に移行政権が発足し、一〇月の憲法草案の是非を問う国民投票と二月の国民議会選挙もおおむね平穩に終了しましたが、外国人テロリストやテロ資金等の流入は依然として継続しているとみられ、治安情勢が回復するめどは立っていません。



「英国・ロンドンにおける同時多発テロ事件」(7月)(時事)

レバノンでは、二月にハリリ前首相が暗殺されたほか、七月にはエジプトのシャルム・エル・シェイクで爆弾テロ事件が発生し、六四人が死亡しました。また、十一月にはヨルダンの首都アンマンで連続爆弾テロ事件が発生し、六〇人が死亡しました。

欧州では、七月、英国・グレンイーグルズで主要国首脳会議が開催されている中、同国の首都ロンドン中心部の地下鉄とバスを標的とした同時多発テロ事件が発生し、五六人が死亡しました。ロンドンでは、その二週間後にも地下鉄とバスを標的とした同時多発テロ事件が発生しました。

東南アジアでは、アル・カーイダと関係を有するとされるジェマア・イスラミアを始めとするイスラム過激派の活動が依然として活発です。一〇月にインドネシア・バリ島で発生した同時多発テロ事件には、ジェマア・イスラミアの幹部の関与が指摘されています。ジェマア・イスラミアは、これまでにその多くのメンバーが拘束されるなどし、組織的な打撃を受けている



「英国・ロンドンにおける同時多発テロ事件」においてロンドン警視庁が公開した容疑者の画像(7月)(時事)

とみられますが、依然としてヌルディン・モハメド・トップ等の主要幹部は逃亡中です。一八年も、厳しい国際テロ情勢が続くものと予想され、イスラム過激派を中心とした国際テロ組織が、今後も世界各地で国際テロ事件を引き起こすことが危惧されます。



声明を述べるアル・カーイダ幹部  
アイマン・アル・ザワヒリ(8月)(時事)

こうした中、アル・カーイダ関係者であり、殺人、爆弾テロ未遂等の罪で国際刑事警察機構（ICPO）を通じて国際手配されていたフランス人が、一五年一二月にドイツで逮捕され、他人名義の旅券を使用して我が国に不法に出国を繰り返していたことが判明しました。さらに、別のイスラム過激派メンバーが、同人と同居して我が国に一時滞在していたことが明らかとなるなど、国際テロリストが我が国に潜伏していた実態が明らかとなりました。

我が国には、イスラム諸国出身者が多数滞在し、コミュニティを形成

していることから、今後、イスラム過激派が、こうしたコミュニティを悪用して、資金・資機材の調達を図るとともに、様々な機会を通じて若者等の過激化に関与することが懸念されます。

また、一六年九月や一七年一〇月のインドネシアにおける爆弾テロ事件等に見られるように、大規模・無差別テロの脅威は、我が国に地理的に近接した東南アジア地



我が国に潜伏していたアル・カーイダ関係者  
(時事)

域にも及んでいます。さらに、海外では、現実に邦人や我が国の権益を巻き込んだテロ事件が発生しています。一三年九月の「米国における同時多発テロ事件」等で邦人が犠牲になっているほか、一七年五月にはイラクにおいて英国系民間警備会社が警備する車列が襲撃され、同社に勤務する邦人一人が行方不明となり、一〇月の「インドネシア・バリ島における同時多発テロ事件」においても、邦人が犠牲となっています。

## 二 我が国への国際テロの脅威

イスラム過激派を中心とした国際テロの脅威が高まる中、我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派からいわゆる米国の同盟国とみなされており、オサマ・ビンラディンやアイマン・アル・ザワヒリとされる者が発した声明等において、テロの標的として名指しされています。また、我が国には、イスラム過激派がテロの対象としてきた米国関連施設が多数存在し、これらを標的としたテロが発生することも懸念されます。

### 三 日本赤軍及び「よど号」グループ等の動向

#### (一) 日本赤軍

一三年四月、重信房子は、獄中から日本赤軍の解散を宣言し、翌月、日本赤軍も組織としてこれを追認しました。しかし、同年一二月には、新組織「連帯」(後に「ムーブメント「連帯」」に改称)が発足し、事実上、日本赤軍の継承組織として活動を開始しています。

## 日本赤軍

 <b>坂東 國男</b> 昭22.1.10生 身長165cm	 <b>佐々木 規夫</b> 昭23.8.27生 身長170cm	 <b>松田 久</b> 昭23.8.30生 身長173cm	 <b>奥平 純三</b> 昭24.2.8生 身長175cm
 <b>大道寺 あや子</b> 昭23.10.20生 身長162cm	 <b>仁平 映</b> 昭21.3.1生 身長171cm	 <b>岡本 公三</b> 昭22.12.7生 身長161cm	<p>似ている人を見かけたときは、110番でお知らせください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><b>警察庁</b></div>

日本が国際手配中のテロリスト

現在、日本赤軍は、組織の建て直しと新たな活動拠点の構築を最優先課題として取り組んでいるものとみられ、テロ活動を再開する可能性は相対的に低下しているとみられます。しかし、その一方で、テロ組織としての性格を依然として堅持しており、その危険性に変化はなく、警察は、逃亡中のメンバー七人の早期発見・逮捕に向けた取組みを推進しています。

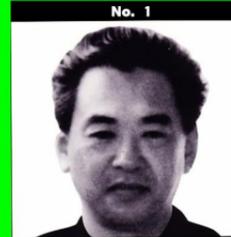
#### (二) 「よど号」グループ

「よど号」犯人九人のうち二人は既に逮捕されたほか、リーダーの田宮高磨ら二人は北朝鮮での死亡が確認されていることから、北朝鮮に残留しているのは、小西隆裕ら五人とみられています。なお、妻子らについては、一八年一月一七日現在、二三人が帰国しています。

帰国をめぐっては、一七年一月、「よど号」グループの関係者が、一八年夏までに妻子ら全員の帰国を目指す方針を明らかにしたと報じられています。

また、一四年三月、「よど号」犯人の元妻が、「田宮高磨の指示で、自分が有本恵子さんを騙し、北朝鮮に連れ出した」と証言したことなどから、「よど号」グループが日本人拉致容疑事案に深く関与

## 国際手配中のハイジャック犯人

 <b>小西 隆裕</b> 昭19.7.28生 身長165cm	 <b>若林 盛亮</b> 昭22.2.26生 身長164cm	 <b>赤木 志郎</b> 昭22.11.4生 身長173cm
 <b>岡本 武</b> 昭20.7.17生 身長165cm	 <b>魚本(安部) 公博</b> 昭23.3.19生 身長168cm	<p>昭和45年3月31日 日航機「よど号」を 乗っ取り、北朝鮮 に渡った国外逃亡 犯人です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><b>警察庁</b></div>

日本が国際手配中のテロリスト

していたことが明らかとなり、一四年九月、警察は、有本恵子さんに対する結婚目的誘拐容疑で、魚本(旧姓・安部)公博の逮捕状の発付を得て、同人を国際手配しています。

## 2 警察の対応

### 一 情報収集と捜査の徹底

近年の国際テロは、大規模化、無差別化の傾向が著しく、その発生を許せば多くの犠牲を生むことから、テロ対策の要諦は、その未然防止にあります。そのためには情報収集及び捜査の徹底が不可欠です。テロの実行に向けた準備は秘密裏に行われるため、テロに関する情報のほとんどは断片的なものです。このため、個々の情報のみではその真偽や情報としての価値を判断することが困難であり、情報の蓄積と総合的な分析が必要となります。また、その分析結果を踏まえ、外国治安情報機関等との情報交換を推進するなど、国際的な連携を一層緊密化することも不可欠です。そこで、情報収集・分析体制の強化を図るため、一七年四月、警察庁の国際テロリズム対策課に国際テロリズム情報官を設置しました。

さらに、一〇月の「インドネシア・バリ島における同時多発テロ事件」に際し、国際テロリズム緊急展開班（TRT-2: Terrorism Response Team-Tactical Wing for Overseas）を現地に派遣し、当該事案に関する情報収集、現地治安機関に対する捜査支援等を実施し

ました。

### 二 水際対策の強化

テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において、出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。現場における関係機関の連携強化を図り、政府一体となった危機管理を実現するため、一六年一月には政府に空港・港湾水際危機管理チームが、また、同年三月までに、国際空港・港湾に危機管理官等が設置されました。これらの空港・港湾のすべてに警



成田国際空港の警戒警備活動(千葉)

察官が危機管理官、副担当官等として配置されており、これらを中心に、関係機関が連携して、各種訓練の実施、施設警備の改善等に取り組み、多くの成果を上げています。

また、テロリスト等の入国を防ぐためには、顔情報、虹彩、指紋等のバイオメトリクス（生体情報）の活用が有効です。このため、一六年六月、犯罪対策閣僚会議の幹事会の下にワーキングチームが設置され、関係省庁が連携し、バイオメトリクスを活用した出入国管理の推進を図っており、警察庁でも制度的、技術的な検討を行っています。

### 三 関係省庁との協力

テロ対策に万全を期するため、警察では、関係省庁との緊密な連携に努めています。

こうした中、一六年一二月、政府の国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部は「テロの未然防止に関する行動計画」を策定しました。現在、同計画において、今後速やかに講ずべきとされた一六の対策のうち、スカイ・マールシャルの導入を含む八の対策が既に実施されています。さらに、一七年一二月、FATF勧告実施のための法律案の作成を警察庁が行うことなどが決定されました。警察庁においては、引き続き関係省庁と連携しつつ、諸対策の実施に向けた検討を行っていきます。



自衛隊との共同実動訓練(北海道)

防衛庁・自衛隊とは、平素から情報交換を推進するなど密接な連携を図っています。また、重大テロ等の発生時には、必要に応じ、装備資機材の貸与、部隊輸送の支援等を相互に行いつつ、十分な連携の下で事態に対処することとしています。さらに、一七年七月までに、武装工員等事案を想定した治安出動に係る共同図上訓練を、すべての都道府県警察とこれに対応する陸上自衛隊の師団等との間で実施しました。その成果等を踏まえ、警察庁と防衛庁は、「治安出動の際における武装工員等事案への共同対処のための指針」を、



地下鉄梅田駅の警戒警備活動(大阪)

都道府県警察と陸上自衛隊の師団等は、「治安出動の際における武装工員等事案への共同対処マニュアル」を作成しています。また、一〇月、北海道警察と陸上自衛隊北部方面隊との間で、初の共同実動訓練を実施しました。海上保安庁とは、一七年七月までに、原子力発電所が設置されているすべての道県において、原子力発電所に対する不審船の接近を想定した共同訓練を実施しました。

**四 重要施設等の警戒**

警察では、テロ関連情報の分析結果を踏まえ、情勢に応じた警備計画を立案し、効果的かつ効率的な警戒警備を実施しています。特に、「米国における同時多発テロ事件」以降、厳しい国際テロ情勢を踏まえ、総理大臣官邸、原子力発電所、空港等の重要施設や米国関連施設等の警戒警備を強化しています。また、七月の「英国・ロンドンにおける同



NBCテロ対応専門部隊

時多発テロ事件」や、九月の第四四回衆議院議員総選挙に際しては、鉄道等公共交通機関に対する警戒の更なる徹底を図るなど、情勢に応じた的確な警戒警備を実施しています。

**五 生物・化学テロ対策**

警察では、生物・化学テロの未然防止を図るため、関連物質の不自然な取引等に関する情報収集、関連物質やその空中散布に使用されるおそれのある小型航空機の盗難防止対策の指導、保健・医療機関等との緊密な連携

等を推進しています。

また、万一、生物・化学テロが発生した場合に迅速・的確な現場対処を図るため、八都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、神奈川、愛知、大阪、広島、福岡）に、高度な装備資機材を配備したNBCテロ対応専門部隊を設置しており、一八年三月には千葉県警察にもこれを新設することとしています。また、この専門部隊が置かれていない府県警察には、必要な装備資機材を配備したNBCテロ対策班を設置しています。これらの部隊は、平素から、装備資機材の充実強化、実戦的な訓練の実施等により対処能力の向上に努めています。

## 六 特殊部隊等の充実強化

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、組織的な犯行や強力な武器が使用される事件等を鎮圧するための特特殊部隊（SAT）を八都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡、沖縄）に設置しています（沖縄県警察は一七年九月に新設）。SATは、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾、作戦用ヘリコプター等を配備し、実戦的な訓練を重ね、部隊活動能力の充実強化に努めています。

また、全国の機動隊には銃器対策部隊が

設置されており、重要施設の警戒警備を行っているほか、銃器等を使用した事案が発生した場合にはその対処に当たることとしています。銃器対策部隊には、サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾盾、耐爆・耐弾仕様の特型警備車等が配備されています。



特殊部隊 (SAT)

## 七 スカイ・マーシャルの実施

警察では、一六年一二月の「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」の決定等を踏まえ、ハイジャック対策を強化するため、スカイ・マーシャルの運用を開始しました。国土交通省等の関係省庁や航空業界と緊密に連携して、その的確な運用を図っています。

## 八 国民保護法に基づく措置

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき、一七年一〇月、「国家公安委員会・警察庁国民保護計画」を作成しました。同計画により、警察は、武力攻撃事態等や緊急対処事態において、関係機関と連携しつつ、都道府県の区



国民保護実動訓練 (福井)

域を越える避難誘導、NBC攻撃災害への対処、テロの予防・鎮圧のための措置等を行うこととされています。

警察は、内閣官房等が主催する国民保護訓練（一〇月の四県における図上訓練及び一二月の福井県における実動訓練）に積極的に参加し、関係機関との連携強化を図るなど、事態発生時に迅速・的確に対処するための態勢の整備に努めています。

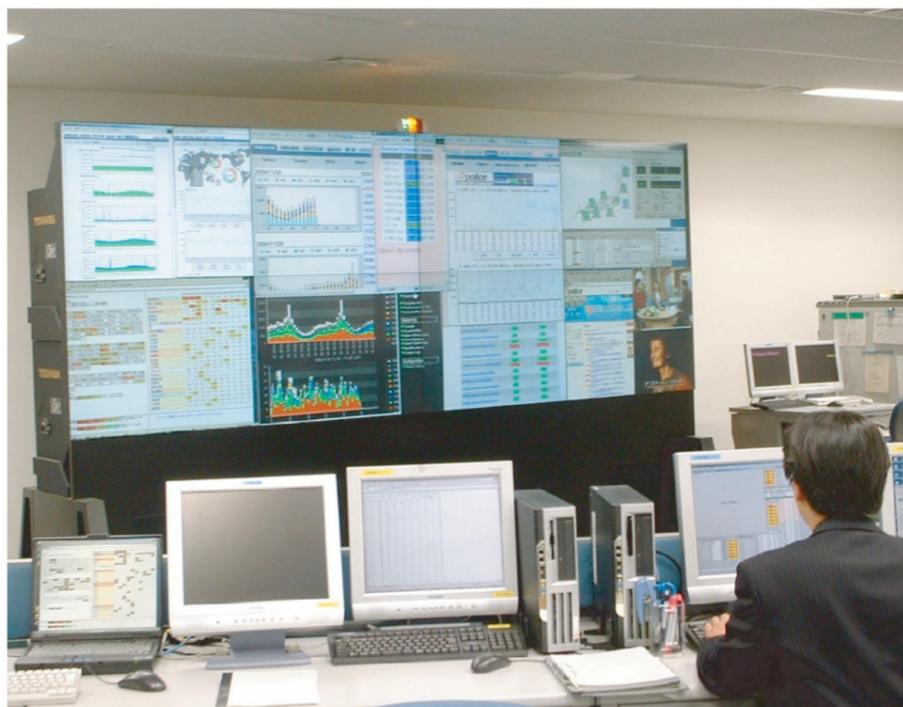
## 九 サイバーテロ対策

情報システムや情報通信ネットワークが国民生活や社会経済活動に深く浸透している状況の下、一六年八月や一七年二月から四月にかけて、中央省庁等のウェブサーバに対して大規模なサイバー攻撃が敢行されるなどの事案が発生しました。これらのサイバー攻撃が重要インフラ事業者等の基幹システムに対して行われれば、その被害は甚大なものとなり、国民生活や社会経済活動に多大な影響を与えます。

このため、警察庁に「サイバーテロ対策推進室」や「サイバーフォース」（注）を、各都道府県警察に「サイバーテロ対策プロジェクト」を設置するなどして、サイバーテロの未然防止に努めるとともに、事案が発生した場合には、被害拡大防止及び事件検挙に当たる

こととしています。

（注）サイバーフォースは、特に高度な技術を備えた職員で構成されており、二四時間体制で、サイバーテロの予兆の把握や事案の早期認知に努めています。



サイバーフォース

## 一〇 国際協力の推進に向けた取組み

国際テロ対策は、国際社会が直面する重要なかつ喫緊の課題であり、主要国首脳会議を始め、様々な枠組みの中で活発な議論がなされています。

警察庁も、こうした国際会議に職員を積極的に参加させ、各国が協力して取り組むべき対策について検討を行っています。一七年六月に開催された「G8司法・内務閣僚級会合」には、警察庁次長が出席するなど、テロ対策や国際組織犯罪対策についての日本の取組状況を報告するとともに、共同声明や行動計画の起草に参画しています。

また、警察庁は、テロ事件の捜査技術を提供するため、七年度以降、国際協力事業団（現・国際協力機構（JICA））との共催で、開発途上国のテロ対策実務担当者を招致し、「国際テロ事件捜査セミナー」を開催しています。さらに、テロ対策に関する地域協力を推進するため、八年度以降、外務省との共催で、東南アジア諸国等のテロ対策担当者を招致し、「地域テロ対策協議」を開催しています。

このほか、我が国は、テロ資金の根絶のため、国連安保理決議で求められているテロリスト等の資産凍結措置を実施しています。警察庁は、機動的な資産凍結等を実施するために設置された「テロリスト等に対する資産凍結等に係る関係省庁連絡会議」に参加するなどして、テロ資金対策に積極的に参画しています。